

## 石神井公園ふるさと文化館 第1回運営懇談会

日 時 令和4年7月27日（水） 午前10時 ～ 午前11時40分  
場 所 石神井公園ふるさと文化館 多目的会議室  
出席者 委員10名  
議事等 1 委嘱式・委員紹介  
2 公益財団法人練馬区文化振興協会副理事長挨拶  
3 議事  
(1)令和3年度事業実施結果について  
(2)令和4年度事業実施計画について  
(3)その他  
傍聴者 なし

【副館長】 皆様、おはようございます。

ふるさと文化館副館長の和田と申します。昨年の5月に着任いたしまして、皆様とお会いするのも今日が初めてだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

当館は22年3月28日に開館しましたが、26年度から文化振興協会が運営する形で、今年で8年目となりました。

開館当初から毎年、懇談会でこのようにご意見を頂戴いたしまして運営に活かしてまいりましたが、令和2年度、3年度と、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での会議開催は控えさせていただいておりました。

本日は大変久しぶりの懇談会でございます。また、コロナ第7波と言われている中、皆様にお集まりいただいているところではありますが、入口でも検温させていただきましたとおり感染予防の対策につきましては万全に行っておりますので、本日は、委員の皆様にも忌憚ないご意見等をお伺いできればと思っております。

それでは、懇談会の開催に先立ちまして、今年度、来年度の運営懇談会の委員の委嘱式を行わせていただきたいと思います。

本来であれば、当協会の副理事長から令和4年度、5年度の2年間の任期として委嘱状をお渡しさせていただくのですが、今回は感染予防の対策のため机上にご用意させていただいております。ご確認いただきまして、来年度までの2年間、何卒よろしくお願いいたしますと思います。

～ 委 嘱 状 配 布 ～

【副館長】 では、お配りさせていただいております委員名簿の順番に、皆さまのご紹介をさせていただきたいと思います。

本来でしたら委嘱状をお渡ししながらというところではございますが、私から紹介させていただいた際に、お一言ずつお言葉を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

～ 委 員 紹 介 ～

【副館長】 ありがとうございます。  
次に事務局の出席者を紹介させていただきます。

～ 事 務 局 紹 介 ～

【副館長】 皆さまご協力いただきありがとうございました。  
では、懇談会に、入らせていただきたいと思います。  
初めに座長、副座長を選出させていただきたいと思います。  
懇談会の設置要綱に基づきまして、委員の互選により、座長を選出していただき、副座長は座長が指名するという形を取らせていただいております。  
委員の皆様で、どなたか座長に立候補していただける方はいらっしゃいますでしょうか。  
では、事務局からの提案ではございますが、前回に引き続き、座長をお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局】 ありがとうございます。  
ご意見がなければ、座長をお願いしたいと思います。  
それでは、座長に議事を交代させていただきたいと思いますので、まずは座長席にご移動をお願いいたします。

では、最初にご挨拶を一言お願いできればと思います。

【座長】 皆様のご推薦によりまして、座長を引き受けさせていただくことにいたします。

私は、ふるさと文化館の準備の段階からずっと関わっておりまして、今までの経緯についてはよく知っているつもりなのですが、ふるさと文化館で扱っている内容は非常に多岐に渡りまして、特に皆様のご意見をいろいろと聞きながら、私自身が勉強していきたいと思っております。

至らぬ点があると思いますが、何卒よろしくご支援くださいますようお願いいたします。  
決まりによりまして、座長をサポートするという事で副座長を指名させていただきたいと思っております。

ふるさと文化館が扱う領域が多岐に渡る中で、伝統文化、伝統芸能を扱うこともかなり重要でございます。伝統的な芸術作品や、それに準ずる活動をしていただいている方に副座長をお願いしたいと思っております。いかがでございましょうか。

(拍手)

【座長】 それでは、どうぞよろしくお申し上げます。せっかくですから、一言どうぞ、お願いいたします。

【副座長】 ただいまご指名いただきました。よろしくお願いいたします。

座長がとてもベテランでいらっしゃると思いますので、足を引っ張らず、皆さんのご意見に耳を傾けながらやっていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【座長】 懇談会の公開につきまして、ご説明させていただきます。

この会につきましても、原則公開とさせていただきます。公開方法につきましては、傍聴および議事録の当館ホームページ掲載等によるものとさせていただきます。

よろしゅうございますでしょうか。

（異議なし）

【座長】 ありがとうございます。

それでは従来どおり、何をやって、どんな話をしているのか公開いたします。本日の傍聴をされる方はいらっしゃいますでしょうか。

【事務局】 本日は傍聴のご参加はございません。

【座長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議題にまいります。令和3年度事業実施結果につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 ～令和3年度事業実施結果についての説明～

【座長】 では、どんなものに興味を持つのかなど、面白く感じますが、皆さまご意見がございましたら、お願いします。

【委員】 まず、基本的に教えてください。

令和3年度事業実施結果というのは、年度毎にこのような形で報告しているのか。

そうすると、当館の3か年計画とか5か年計画とか、そういう考え方というのは基本にお持ちなんでしょうか。

それが一点目と、二点目は、最初に出てくるのが入館者数の記録があるから、これが一番大事な記録なんでしょうか。

そうすると、他区でもいろんな歴史の資料館とか、いっぱいありますよね。そういう館と比較して、練馬区は大体どのような位置付けにあるのか。

例えば、ものすごいいっぱい来ているとか、あまり来ていないのかとか、ほかの館の区では、こんな面白いことをやっているとか、こういうようなところを教えていただくと分かりやすいかなと思っております。

【座長】 要点を中心にご説明、どうぞ。

【事務局】 最初のご質問、ふるさと文化館として、3か年計画などに基づいてやっているのかということについてお答えします。

ふるさと文化館に限らず、練馬区文化振興協会では、令和2年に経営計画を作りました。それが5年間の計画です。

こちらのふるさと文化館に関しても、その5年間でどのぐらい入館者の人を目標にしようかなど、計画に基づいて、いろいろな事業等を実施しています。

ただ、コロナ禍以前に立てた計画ですので、実際には、入館者数は目標を達成できていません。

休館もございましたので、数ということでは計画には達していませんが、一方で、

私どもは、できる限り来ていただいた方々のお声を把握するように努力しておりまして、展覧会の内容等については、とても満足した、というお声をいただいております。このコロナの中では、なかなか人数を稼ぐことは難しいのです。内容で皆さんに喜んでいただけるように心がけてやらせていただきました。

また、今年度は5か年の計画のちょうど中間になっておりますので、2年後をどうするかということ、今、協会内部で検討しております。

またいずれ、皆さまにもお知らせできるようになると思っていますので、よろしく願います。

**【事務局】** 二点目、入館者数を最初の頁に記載していることについてですが、これは、文化振興協会ではふるさと文化館の他に、美術館と文化センター、3か所の文化施設が指定管理を受けて運営しております。

協会には理事会がございまして、そちらの会議に統一的に資料として出している様式があるため、そちらに合わせた形で報告書を作らせていただいております。今回の懇談会資料も、理事会に提出した資料に基づいて作成しております。

それから、二点目、ほかの館の来館者数との比較なんですが、当館の入館料は無料でお楽しみいただける施設になっております。

他区の博物館等は有料のところもございまして、例えば、ほかの公共施設ですと23区で合同の調査が行われていて、比較できるような資料等もある場合がありますが、そのような比較のデータを当館で現在は持っておりません。

ただ、展覧会の開催内容で申し上げますと、地域に根差した展覧会を数多く取り組んでおり、私どもは地域の方に地域を知っていただき、楽しんでいただきたいということを切に願いながら運営をさせていただいているところです。

当館の場合は博物館機能の他に観光も加えており、今を楽しんでいただく場所、昔の歴史も楽しんで学んでいただける場所ということで、設置目的が若干違うところがございますので、なかなか比較はしづらいところもあるかなと感じております。

以上でございます。

**【座長】** では、よろしいでしょうか。

それでは、令和4年度事業計画についてご説明をいただきたいと思っております。お願いいたします。

**【事務局】** ～令和4年度事業実施計画についての説明～

**【座長】** ありがとうございます。

何か、これについてのご質問はございますでしょうか。もうすぐ第10回の手工芸公募展の審査が始まるようですが、それについてはいかがですか。

**【副座長】** それについて一言。

いよいよ募集が締め切られまして、明日、書類審査です。

募集要項にも書いてございますが、9月4日から10日まで、2階の企画展示室で展示いたします。

今年度は、区民の皆様の作品は、どのくらい集まっていますか。

**【事務局】** 去年より多いです。50作品を超える応募がございました。

**【副座長】** そうですか。これはうれしいことですね。コロナ禍で、今年も応募がある

か心配していました。

でも、心のゆとりというか、おうちに閉じこもっている中で、ご自分が作ったり何かしたものをどこかで発表したいということの表れだと思うんですね。

区民の方々が、文化というか、手技、そういうものを求めて頑張っていただいて、すごくうれしいなと思います。

10年続いており、これからもどんどん広めていきたい。特に皆様には、ぜひその期間に、区民の皆様の作品を拝見していただきたい。そして事務局でアンケートを出しますので、お答えいただければありがたい。

11月には、私たちで作家展を同じ企画展示室でやります。

今回の公募展は、一般区民の皆様には賞がありまして、区長さんにも見ていただき、私どもや伝統工芸さん、それから文化館、それぞれの賞がありまして、それを励みに皆さんが出品していただけると思うんです。

私どもが手工芸作家連盟を立ち上げた平成8年以降、先生方みんなで、高齢者センターや小学校など、どんどん教えに行っています。

その指導者の集まりで、11月の作品展もいい作品が出ると思います。

また、区民の方の公募展も、素晴らしいんです。我々も頑張らないと大変だと思うくらい、いいものですので、ぜひ、この委員の皆様には見ていただいて、次の会で講評をいただけたらありがたいです。ぜひ、ご覧いただけることをお待ちしております。

**【座長】** 令和4年度の事業計画につきまして、何かご意見や情報などがございますか。

「練馬大根いまむかし」って、とても興味があります。

はい、どうぞ。

**【委員】** 常設展示は、もう3年全く変わっていないところ、伝統工芸のところはかなり変わっている感じもするし、古文書のところの大根の話とか、お薬のお医者さんの話というのは全然あまり変わっていない感じもします。常設のところをいつ読んでも、分からないことは分からないので、学芸員さんが中心になって勉強会みたいなものやっただいて、もうちょっと集客するようにどんどん変えていくだとか、もっと分かりやすく、古文書の横に現代語が書いてあって、こうやって読むんだよと書いてあるとか、何か展示を工夫なさっていただけないかなというのが大雑把な意見です。

一般の人が見ていて、もうちょっとこうしたらいいんじゃないかというようなものをご指摘いただくような。懇談会でもいいんですけども、もうちょっとこうしたら、もっとここへ来やすいな、面白いな、また来たいなという気持ちになるとか。あるいは、夏休みになったら子供サポーターというか、小学生のサポーター、1日サポーターでも、中学生のサポーターでも募集して、教えて案内できるようにするとか。もっと上手く工夫して盛り上げていただけないかなと思います。

何かもうちょっと教育的な集客するような工夫をしていただけないかなと思います。企画展とか、すごく大変なイベントだと思います。多岐に渡っていて、すごい活動だと思うんですけども、常設のところをもうちょっと工夫して、やっていただけたらというのが、サポーターとしての要望でございます。

**【座長】** そのご意見は、もっともだと思います。

ただ、これを継続的にやるということが難しく、ブームというか、流行みたいなもの

もあります。ここの展示品の中でも昔からあるんだけど、何かの拍子で、すごく生徒さんたちが興味を持つというものもあるんですよ。

こういう歴史的な、特に生活に関わるようなものを展示し、それに継続的に興味を持ってもらうのは、なかなか難しい。だけど、時々、何かの拍子にすごくみんなが関心を持つ。

とても参考になるご意見だと思います。これからまた、そういった事業を展開していければと思います。

はい、どうぞ。

【委員】 私は、今回初めて出席しているんですが、いろいろ工夫された形でやられているんですけども、一つ感じるのは、昭和の自然遊びが今廃れていると思うんです。というのはやれる人がいないんですね。やった覚えはあるけれど50代から下は、ほとんど知らない、経験していない。

例えば、石神井川で遊んでいる子供たちに指導できる人がいないです。

私は、二十年ちょっとになりますけど、練馬区教育委員会でやっている、遊遊スクールを利用して活動させてもらっていて、今年は参加者がとうとう5,000人を超えました。

あるときは、100人単位ぐらいしかいなかったときもありましたけど、今年は多分5,400人ぐらいになるんじゃないかな。

何をやっているかって、川に入って遊ぶだけです。今、川は基本的には入っちゃいけないみたいですが、確かに、何も知らない子供たちが入ったら危ないから、私のところでは、スタッフを8人から10人そろえてやっています。

私たち、「川と水辺を楽しむプロジェクト」でやっている人数は、1回20組40人という形でやっているんですけど、応募者は8倍以上おります。低いときでも2倍、多いときは8倍です。

人数を集めればいいということじゃなくて、40人なら40人の子供たちが楽しく、かつ安全に刺激を与えるということでやっているんですけど、こういうことが、ふるさと文化館で可能かどうか。ふるさと文化館は、私たちが育ってきたふるさとがどういうものであるか、どういうものに自分のふるさとを感じるかという、体験しないとだめなんです。見ただけではだめなんです。

公園内の木は、4.5メートルという道路交通法に基づいて今は切られていることが多い。でも、木の立場からすれば、いろんな形の枝があって当たり前で、私たちが子供の頃は高さの制限なんかあまり無く、4.5メートルが何で道路交通法に基づくものか、公園の管理者も疑問に思わないで切るようになってしまっている。

そういう中で、4.5メートルより下に枝がないわけなので、当然、登れません。そうすると機会が少なくなって、木に登れない子供が圧倒的に多くなる。

管理しやすい形に整備され、芝生なども真っ平なんです。でも、子供が遊ぶには、多少でこぼこがあった方がいいわけです。

そういうことを、私たちはもう少し大事にして、年齢に応じた遊びができるような環境をそろえていくことができないかと、疑問を持ったわけです。

ぜひ、ふるさとと名乗っている以上、子供の遊びというのを、特に自然の中で自然のものを使って遊ぶということを今後検討してもらえないかなというふうに思います。

【座長】 ありがとうございます。

時間の関係もございますので、特に具体的な事などがなければ、ここで終わりとさせていただきます。

何か連絡事項などございますか。

【事務局】 本日はご意見をありがとうございました。

先ほどご意見いただいたような事業を今後の運営のために考えさせていただければなど思っております。ありがとうございました。

次の開催時期は、また年度末とはなりますが、2月から3月頃に開催し、本年度の実施結果や来年度の事業計画も併せてお示しさせていただいてご意見をいただければと考えております。そのときに改めてご案内をいたします。

【座長】 ありがとうございました。

このような会議が以前のように定期的にできますと、とてもいいんですけど。長い間、開催できなかったということで、これからは、また継続的に皆さんと討議していきたい。そして、できれば、参加者の方に意見を述べてもらえるような場を、このあとも作りたいなど思っております。今後に期待したいなど思っております。

それでは、時間がまいりましたので、今日はここで終わりとさせていただきたいと思えます。

【事務局】 皆さま、本当に、長時間ありがとうございました。

最初にも申し上げましたが、2階の企画展示室におきまして企画展を行っております。

当館としましては、初めて石神井公園にスポットを当てて開催しております。

当館担当学芸員が解説をさせていただきながらご覧いただける時間も設けておりますので、お時間が大丈夫な方につきましては、ぜひご覧いただければと思います。

分室におきましても、常設展示のテーマを「作家の手紙の魅力」と題しまして、作家同士のやり取りや、ご家族とのお手紙を紹介しているコーナーなどを設けさせていただいております。

小さな資料から作家の世界が広がるような展示を行っておりますので、ぜひ分室もご覧になっていただければと思います。

改めまして、本日は、長い時間どうもありがとうございました。

【座長】 ありがとうございました。